

# 脅威均衡戦略としての 日韓・日米韓安全保障協力 脅威均衡同盟説からの考察

富樫あゆみ

(東洋英和女学院大学)

はじめに

第二次世界大戦以降の東アジアの安全保障は、中心拠点となる米国と地域拠点である各国との二国間の同盟関係、いわゆるハブアンドスポーク体制を中心として今日まで維持されてきた。ハブアンドスポーク体制の特徴は、スポークとなる国家と米国との間には圧倒的な力の差が存在し、スポークは米国が提供する安全保障の傘に依存するという非対称同盟にある。

本稿が分析対象とする日韓二国間および日米韓三カ国間での安全保障協力は、このような米国との非対称同盟を基盤として1990年代に形成された。その後2000年代後半から今日にかけて日韓、日米韓安全保障協力は拡大し、多層化してきた。本稿の問題意識は、冷戦終焉後から今日における日韓安全保障協力と日米韓安全保障協力の形成とその性質を日本と韓国の視点からどのように読み解くことができるのかに集約される。

この問題を明らかにするために、本稿は冷戦終焉後から今日にかけての日韓、日米韓安全保障協力を①形成初期である冷戦終焉後から1990年代、②発展拡大期としての2007年から2017年、③転換期である2017年から2022年に区分して分析する。まず、日韓、日米韓安全保障協力の形成に関する先行研究を批判的に検討した上で、分析枠組みとして脅威均衡同盟説を提示する。次に、脅威均衡同盟説をもとに時期区分ごとに日韓、日米韓安全保障形成の背景やその目的を考察する。これらの過程を通して本稿は日韓安全保障協力が共有

する脅威に対する均衡戦略として形成され、それは米国との同盟において日米韓安全保障協力として展開されてきたと結論する。

本稿における「安全保障協力」の定義は、防衛省が発刊する『防衛白書』に準ずる。『防衛白書』では、防衛協力を①防衛当局間における各種レベルでの交流や対話、実務者協議に加え留学生の交換といった人的交流、②部隊間の協力および相互訪問や部隊間交流、共同訓練、③能力支援構築、④防衛装備および技術協力の4つに区分し、後者になるにしたがって協力段階は高くなる(防衛省2022: 325-327)。なお本稿が分析対象とする日韓、日米韓安全保障協力は、『防衛白書』をはじめとする政府刊行文書や各種報道からその実績が確認できるもののみを対象とする。

## 1. 先行研究と本稿の立ち位置

### (1) 先行研究に対する批判的検討

もっとも、「日韓同盟」が存在しない今日においては日米韓三カ国間の安全保障協力は一次的には米国との同盟関係を介する協力関係、つまりハブアンドスポーク体制に基盤を置くものであり、周知のとおり日米韓三カ国は同盟関係にはない。なぜ、日米同盟、米韓同盟を基盤とする強固なハブアンドスポーク体制が維持されつつも、同盟の相手国(スポーク国家)間で連携が強化されるのだろうか。

この問いに対する一つの答えとして言及される理論的枠組が「同盟のジレンマ」である。スナ

イダー（1984）は、構造的リアリズムの視点から「巻き込まれの恐怖」と「見捨てられる不安」を用いて同盟の形成を論じた。チャ（1999）は冷戦期における日韓連携の形成メカニズムを「疑似同盟論」から分析したが、これは構造的リアリズムにおける構造的要因と媒介変数（Intervening Variables）としての国内要因の両方に着目する新古典派現実主義の立場から「同盟のジレンマ」を応用したものである。また、阿久津（2010）は、ポスト冷戦期における日韓安全保障協力においても「同盟のジレンマ」論を適用し、2000年代後半からハブアンドスポーク体制におけるスポークとなる相手国間の連携が活発化した原因を「米国のアジア離れ」に対して相手国間が「共通の見捨てられる恐怖」を共有した結果であると論じた。

しかし、とりわけ冷戦終焉後からの日韓安全保障協力形成を「同盟のジレンマ」から説明するには矛盾が生じる。日韓安全保障協力は1990年代から形成されてきたが、2000年代後半から今日にかけて、米国による積極的なアジア太平洋政策を背景としながら実質的には日米韓安全保障協力として三カ国間協力として拡大してきた。2011年オバマ政権ではアジアリバランス政策といったアジア関与政策が、そして2017年頃から今日にかけて米国は「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo Pacific, FOIP）」の実現を目的とする積極的なインド太平洋戦略を展開してきた。実際、2019年から日米韓安全保障協力は活発な動きを見せ、特に2022年5月の尹錫悦政権発足以降、韓国は日韓安全保障協力の復元と日米韓安全保障協力の拡大へ積極的に関与している。なぜ、「同盟のジレンマ」を用いては日米韓安全保障協力や日韓安全保障協力の形成を一貫して説明することができないのか。

スナイダー（1984; 1997）は同盟の形成と同盟の管理を分離して論じており、「同盟のジレンマ」は同盟の管理に関する議論に該当する。たしかに、米国との同盟関係にある日本と韓国は米国の戦略的判断によって「見捨てられる」恐怖に陥るかもしれない。しかし、スナイダー（1997: 183-184）によると、国家が「見捨てられる」恐怖に陥ったときに取り得る最も代表的な戦略は同盟の相手方へ

「忠誠」を誓うことであり、日本と韓国に当てはめるならば米国との同盟関係の強化が該当する。仮に米国から「見捨てられる」恐怖の結果、日韓間での安全保障協力が進んだとするのであれば、それは「同盟のジレンマ」の議論とは矛盾した結論となる<sup>(1)</sup>。

確かに、日米韓安全保障協力の一翼を担う日韓安全保障協力に関する議論は同盟形成の観点からも行われてきた。そして、その分析は同盟理論よりも、主に日米韓もしくは日韓間での安全保障協力を強化しようとする米国、日本および韓国の国内要因を探ることから行われてきた。日韓安全保障協力の非形成やそれに付随する日米韓安全保障協力の停滞については歴史問題をめぐる日韓間の葛藤を阻害要因として考慮する考え方や、日米韓安全保障協力の活性化については韓国の政治指導者のリーダーシップに着目する議論がそれに該当する。例えば、宇スンジ（2003）は冷戦期の日韓協力を保守や進歩といった与党の政治イデオロギーの組み合わせにから説明し、阪田（2022）は、尹錫悦政権以降にみられる日米韓安全保障協力の強化を尹錫悦大統領のリーダーシップから説明した。

日韓、日米韓安全保障協力を分析する上で重要な視点は、日本と韓国がハブアンドスポーク体制の「スポーク」であると同時に、米国を主導国とする非対称同盟における追従国であるということである。日米韓安全保障協力と日韓安全保障協力は、両者が軍事同盟ではないという点で共通し、前者が非対称同盟の主導国を中心とする関係に対し、後者は追従国間での協力形成という点で異なる。これに関して佐竹（2022: 136）は、非対称同盟の主導国である米国の力が揺らいだときに、スポークス間の連携は強まると主張した。泉川（2020: 47）は、同様の視点から2014年の安全保障法制制定や2010年代に日本が韓国との安全保障協力を強化しようとした背景に米国の相対的な衰退があったと分析した。

このような米国の相対的衰退が日韓安全保障協力の誘因であるとする立場からは、文在寅政権期において日韓安全保障協力が断絶にも近い状況になったことは説明できない。また、この分析に逆説的に考えるならば、米国が国際秩序における単

極として存在する以上、その米国と軍事同盟にある日本と韓国が安全保障協力を形成する誘因は低下することとなる。しかし、実際に米国が「単極」であった1990年代中頃から日本と韓国は安全保障協力へ向けて動きはじめ、それは日米韓共助体制として強化された。

21世紀の今日において、日本に対する防衛義務を米国が負う日米同盟、米韓両国が相互に防衛義務を負う米韓同盟は、日本と韓国の双方の安全保障戦略の根幹を有すものであり、従ってハブアンドスポーク体制において日本と韓国が採り得る脅威への一義的な対応は米国との同盟強化となる。特に北朝鮮との休戦状態にある韓国にとって国防戦略の根幹は米国との連合防衛体制であり、これは対北宥和の立場にある進歩派政権においても基本的に維持継続されてきた。確かに2000年代中頃、盧武鉉政権は「北東アジアバランス論」に代表されるように安全保障政策における韓国の自律性を強調した。その結果米韓関係が揺らいだ時期もあったものの、盧武鉉政権における外交安全保障政策は米韓同盟の存続自体を否定するものではなかった。日本にとっても同様に、日米安保体制は北朝鮮の脅威が顕在化した1990年代からFOIPの実現を目指す今日にいたるまで一貫して日本の安全保障戦略の基軸として機能してきた。

日韓安全保障協力は非対称同盟における追従国間での協力形成であるが、これは主導国の利益を損なうものでも、追従国に主導国との同盟の価値を再考させるほどの戦略的有効性を担保するものではない。むしろ、追従国である日本と韓国が日韓安全保障協力へ前向きな姿勢を示すときは、同時に日米韓安全保障協力も強化拡大傾向にあった。ここから推測されるのは、日韓安全保障協力が主導国である米国との同盟の価値を高めるためのもの、つまり日米韓安全保障協力の強化拡大という役割を担ってきたということである。

## (2) 先行研究に対する本稿の立場

主に同盟形成に関する議論は国際関係理論におけるリアリズムを中心に発展してきた。構造的リアリズムの見地から国家はパワーに対して均衡するという勢力均衡論を提唱したウォルツに対し、

ウォルト（1990）はパワーではなく国家は「総合的なパワー」、「地理的接近性」、「攻撃的能力」、「攻撃的な意図」から構成される脅威に対して均衡する脅威均衡論を唱えた。脅威均衡論によると、国家が他国の脅威に直面した場合に取り得る戦略は脅威に対抗するバランシング（均衡戦略）もしくは脅威国家との宥和を求めるバンドワゴン（宥和戦略）に大別される（ウォルト2021: 23）。脅威に対して大国は均衡戦略を選択し、大国でない国家は宥和戦略を好む（ウォルト2021: 36）。脅威均衡論に対しては、国家は利益を求めてバンドワゴンを選択するというシュウエラー（1998）の利益均衡論をはじめ批判的検討が加えられてきた。一方で、このような批判は大国や現状変更を望む国家からの検討であり、すでに自国へ安全保障を提供する大国との同盟関係にある追従国に対する考察へも適用可能であるかは疑問が残る。モロー（1991）が指摘するように、非対称同盟の追従国において主導国からの安全保障と自国の安全保障戦略における自律性（autonomy）はトレードオフの関係にあるからだ。

これまで様々な先行研究が蓄積されてきたことを踏まえ、本稿は、国家が他国との安全保障協力を求める根本的な要因である「脅威」に着目し、冷戦終焉後から今日における日韓、日米韓安全保障協力を分析する枠組みとして脅威均衡同盟説を提示する。

<脅威均衡同盟説>前提：日本と米国、韓国の三カ国は脅威を共有する

Phase 1:

非対称同盟の追従国である日本と韓国は、脅威に対する均衡戦略として主導国である米国との同盟関係を強化する。

Phase 2-1：日本と韓国が高度に脅威を共有する日本と韓国は脅威への均衡戦略として安全保障協力を形成し、同時に日米韓安全保障協力として主導国である米国との同盟関係を補強する。

Phase 2-2: 日本と韓国が共有する脅威の程度が低い日本と韓国は均衡戦略として安全保障協力を積極的に形成するよりも、主導国である米国が管理する日米韓安全保障協力へ依存する。

冷戦終焉後から今日にかけて日本と韓国、米国に共通する脅威は北朝鮮である。脅威に対抗するために、追従国である日本と韓国は米国との同盟強化を選択する(Phase1)。同時に、北朝鮮の脅威が高度な場合、例えば1990年代における北朝鮮核ミサイル開発や、2000年代後半における北朝鮮の核実験実施によって日本と韓国が北朝鮮を高度な脅威として共有した場合は、日韓安全保障協力と同時に日米韓安全保障協力が形成される(Phase2-1)。

問題は、韓国進歩政権において展開される対北宥和政策が戦略上のバンドワゴニングと分類されるのかについてであるが、本稿は否定的な立場をとる。太陽政策、平和繁栄政策や韓半島平和プロセスといった対北宥和政策は、脅威の源泉へ「すり寄る(勝ち馬に乗る)」ことによって自国の安全保障を担保するというバンドワゴニングの目的に合致するものではなく、宥和政策を用いて北朝鮮の核ミサイル開発を放棄させ朝鮮半島平和体制を構築することにあつた。したがって進歩政権においても米韓同盟という均衡戦略は維持され、太陽政策や「韓半島平和プロセス」においても本稿で検討するように日米韓安全保障協力が形成された。一方で、進歩政権における対北宥和政策のように韓国の北朝鮮への脅威認識が低下する場合、日韓間での脅威の共有の程度は低下し、したがってPhase2-2のように日本と韓国が積極的に均衡戦略を形成する誘因も低下する。仮に、日本の北朝鮮への脅威認識が低下し、韓国の北朝鮮への脅威認識が高度な場合でも同様の結果となることが予想される。Phase2-2においては、日韓間での安全保障協力は積極的に形成されず、日本と韓国は米国が提供する安全保障への依存度が高くなる。この場合、米国は負担軽減のために日米韓安全保障協力を維持管理する。Phase2-2の代表例は2017年から2019年頃にかけて展開された日米韓安全保障協力である。

日米韓は北朝鮮の脅威を共有する一方で、中国に対して三カ国の立場が一致しているとは言い難い。日本は2013年に策定された国家安全保障戦略において国際社会における中国の台頭と海洋進出に対して懸念を表明し、2017年からはFOIPの

実現とともに米国同盟を一層強化してきた。一方、韓国は中国を脅威国家として認識するよりも米国と中国の双方と友好関係を築くヘッジング戦略を展開してきた。ここでの疑問は、中国の脅威を共有しない場合に日韓、日米韓安全保障協力はどうか、というものである。この場合も基本的には脅威均衡同盟説にそって理解できる。まず、日米韓は中国の脅威は共有せずとも、北朝鮮の脅威は共有しているため仮定の前提は満たしている。次に考慮すべきは脅威の共有の程度である。考え得るケースは以下の<1>から<3>である。<1>と<2>の条件では、脅威の共有程度は高いため、Phase2-1となる。もちろん<1>ではより高段階の日韓安全保障協力が形成されると予想されるが、現在まで実例は確認できない。<2>は本稿の時期区分②2007年から2017年が該当する。また<3>の代表例は文在寅政権初期から後期に該当する。本稿の時期区分では③2017年から2022年のうち、2017年から2019年頃が該当する。

#### 【ケース】

<1> 日本と韓国で共有する北朝鮮の脅威の程度は高く、中国の脅威も共有する。

→ Phase2-1

<2> 日本と韓国で共有する北朝鮮の脅威の程度は高いが、中国の脅威を共有しない。

→ Phase2-1

<3> 日本と韓国で共有する北朝鮮の脅威の程度は低く、中国の脅威も共有しない。

→ Phase2-2

第2節からは脅威均衡同盟説をもとに、本稿における時期区分に従い日韓、日米韓安全保障協力の形成とその性質を日本と韓国の視点から考察する。

## 2. ポスト冷戦期における日米韓安全保障協力の展開

安全保障をめぐる「日米韓」の枠組みは冷戦期から存在してきた。これらはすでに1969年日米首脳会談で発表された「韓国の安全は日本の安全

にとって緊要」とする、いわゆる「韓国条項」をめぐる先行研究や、1980年代中曽根康弘政権が全斗煥政権に対して行った「日韓安保経済協力」と呼ばれる総額40億ドルに達する対韓資金協力に関する研究によって明らかとなっている<sup>(2)</sup>。一方で、この時期は対共産圏戦略における米国の役割の一部を日本が担う対韓協力を実質的な「日米韓」協力であったとみなす、いわば「冷戦期型非直接的」な日米韓安全保障協力であった。共同訓練や定期的な閣僚級会談や実務者協議をはじめとする安全保障協力が日米韓、日韓で本格的に行われるようになったのは冷戦後の1990年代であった。

### (1) 日韓安全保障協力、日米韓安全保障協力の萌芽：1990年代

1990年12月1979年以降11年ぶり防衛庁長官が訪韓し、姜英勲首相との会談が開催されたことを皮切りに、冷戦後の日韓安全保障協力が両国で模索されるようになった。特に1994年は日韓安全保障協力の出発点であった。3月に開かれた日韓首脳会談の後、4月には日韓防衛相会談が開催され、防衛実務者対話が初めて開催されたほか、韓国海軍練習艦隊の初訪日を実現した。その後、1995年には航空自衛隊と韓国空軍の間でホットラインが設置された。1998年に発表された「日韓パートナーシップ宣言」は今日まで続く日韓安全保障協力の基本的枠組みとなった。1999年には初めて日韓が合同で海上訓練を行う搜索・救難共同訓練が開催された。このように1990年代は日韓安全保障協力が形成されはじめた時期でもあり、同時に日米韓安全保障協力の萌芽期でもあった。その代表的なものが第一次朝鮮半島核危機、北朝鮮によるテポドンミサイル発射を経て始動した「日米韓政策調整グループ(TCOG)」である。日米韓間での対北政策調整を担ったTCOGは北朝鮮核問題が6者会談への引き継がれた2003年まで続いた。

1990年初頭、日韓の共通懸念は冷戦体制の終焉にともなう東アジアの国際秩序へどのように対応していくかということにあった。冷戦下の1979年から11年ぶりに開催された1990年12月の石

川要三防衛庁長官、姜英勲首相会談では、日韓間の緊密な協力がアジア太平洋地域の安定にあること、および同地域における米国のプレゼンスの重要性が確認された。日本と韓国は、脱冷戦後の不安定な東アジア秩序を前にしてお互いに協力することが両国の安全保障にとって重要であるという認識で一致していた。日本は日韓間の「相互理解を深めることは朝鮮半島を含む東アジア全域の平和と安定に資する」と考えており(防衛庁1993:155)、金泳三政権も対日協力について「脱冷戦時代における東北亜秩序の再編」をにらんだものと認識していた(『国政新聞』1994年3月28日)。つまり、ポスト冷戦期における日韓関係の進展は東アジアの平和と安定と紐づけられていたといえる。

その後1990年代半ば以降、北朝鮮のミサイル開発や発射実験、北朝鮮籍半潜水艇侵入事件など北朝鮮の脅威が多様化する過程において、1990年代初頭に日韓で確認された「東アジアの平和と安定」のための日韓協力は、具体的に対北朝鮮政策の目的を担うようになった。金泳三政権は、ポスト冷戦期という国際秩序の変革期を危機と捉え韓国の外交を広範囲に広めることを目的とする「新外交」政策を展開した。そのなかでも主要課題といえる統一政策は、米国、日本、中国、ロシアの「周辺4強国」との協力関係を強化することで攻勢を強める北朝鮮に対し「平和共存を受け入れさせる」ことを目的としていた(外交部1994:19)。端的には金泳三政権において日本との関係強化は統一政策の一端を担うものであった。金泳三政権の1994年当時外交部次官であった洪淳瑛氏は、日本との安全保障協力強化の目的を北朝鮮核問題の「完全なる解決」のための国際協調戦略の一環であると明かしている(『国政新聞』1994年3月28日)。日本も北朝鮮の核開発を「北東アジアの平和と安全の確保に対する脅威」と捉え、「自由・民主主義という共通の基盤に立つ」韓国との関係強化は日本の安全保障にとって重要であると考えていた<sup>(3)</sup>。

実際に、1998年10月に発表された「日韓パートナーシップ宣言」では北朝鮮のミサイル開発に対する懸念が日韓間で共有され、その後日韓安全

保障協力が制度化されていった。1999年1月の防衛相会談においては、日韓両国が必要性を認めた「日韓の防衛当局間の自主的な措置」として「防衛庁防衛審議官と韓国国防部政策企画局長、海幕防衛部長と韓国海軍作戦司令部および空爆防衛部長と韓国空軍作戦司令部」との緊急時連絡体制の構築が合意された（防衛庁 1999: 177）。

このように北朝鮮の脅威をめぐる日韓安全保障協力が進む一方で、日本が地域の安全保障に対する役割を拡大することについて韓国が手放しで賛成していたわけではない。日本は北朝鮮の脅威に対抗するため、1998年に米国と戦域ミサイル防衛システム（TMD）の共同開発に合意し、1999年には情報収集衛星の導入を決定していた。これに対して、韓国は高度先端技術に基づくTMDや衛星開発は周辺国間の軍拡競争につながると同時に、日本の軍事技術の拡大は「平和憲法と専守防衛の範囲内で透明性をもって行うべき」であると懸念していた（国会事務処 1999a）。千容宅国防部長官は1999年2月第201回国会質疑応答において、外交通商部との懸念を共有していると表明し、1999年1月の日韓防衛会談、その後の日本国会議員との面談においても韓国側の懸念を伝えていると証言している。安全保障分野における日本の役割拡大に対する韓国の反応を富樫（2017: 34）は「日本の脅威」、つまり「日韓間に存在する歴史的関係性から導出される、日本との安全保障協力そのものに対する潜在的な警戒及び拒否」と指摘した。

「日本の軍事大国化」を懸念しつつも金大中政権が日本との安全保障協力を強化した理由は、それが韓国の安全保障に資するためであったからに他ならない。1998年8月の「テポドン」発射、1999年の第一次延坪海戦によって再度北東アジアの緊張が高まった。金大中政権は北朝鮮の包容を主眼に置く太陽政策を展開しつつも、北朝鮮による武力挑発は容認しない姿勢を明確にし、北朝鮮の核ミサイル開発に対処するためには米韓同盟を土台とした日米韓協力が必須であると考えていた（金大中 2011: 117）。つまり、安全保障政策において「日本の脅威」よりも、日米韓共助体制の構築が優先されたのであった（富樫 2017: 154）。

注目すべきは、安全保障協力を求める日韓の動きが米国と共にあったということにある。冷戦後の混乱のなかで、米国は日韓間での安全保障協力を後押しすることで米国主導の国際秩序をアジア太平洋において確固たるものにしようとした（Snyder 2011: 122）。冷戦後の国際秩序、特にアジア太平洋地域における影響力を維持しようとする米国に呼応するように、日本と韓国は相互防衛交流や信頼醸成の必要性を認識しつつも、北朝鮮への現実的な対応をめぐるでは当初から日米韓間の連携を重要視することで一致していた。日韓安全保障協力の起点となった1994年、3月に実施された日韓首脳会談において北朝鮮核問題へは日米韓共助体制を通じて対処する方針が合意された。その後1995年9月、日韓防衛首脳会談の定期開催が確認された日韓防衛首脳会談では日米韓安保対話の必要性が確認され、続く11月の日米韓外相会談において北朝鮮問題をめぐる日米韓協議の開催が合意された。これを受けて、1996年1月には対北政策を検討するための日米韓高級事務レベル協議が初めて開催された。1997年3月と5月にワシントンで開かれた日米韓防衛局長級会談では日米新ガイドラインや朝鮮半島有事における協力について話し合わせ（李奇泰 2019: 39）、1998年のテポドン発射に際しては日米韓間の対北政策協調を目的とした三カ国協議が行われた（大畠 2005: 161）。「日韓の防衛当局間の自主的な措置」が採られた1999年1月の防衛相会談では、顕在化する北朝鮮の脅威に対応するためには日米韓間の「緊密な強調」が重要であることが合意され、4月にはTCOGとして日米韓の対話枠組みが制度化された（防衛庁 1999: 176）。米国との同盟が安全保障政策の基軸である以上、追従国である日本と韓国が安全保障協力を形成する過程において、日韓安全保障協力が米国との協調と共に進展することは自然の流れであった。

冷戦終焉という国際秩序の変革期にあって、北東アジア秩序の変動を危惧した日本と韓国は、1990年代初頭から関係強化へと動き出した。米国による北東アジアへの関与が不安視される状況にあって、日本と韓国が米国からの「見捨てられ」の不安を感じたのなら、この時であったとも言えよ

う。しかし、北東アジアにおける米国の関与は北朝鮮の核ミサイル開発を背景として維持強化され、1990年代から日韓安全保障協力は対北朝鮮政策に対する日米韓協調とともに進展したのであった。このような対北協調としての「日米韓」が実質的な安全保障協力へと踏み出すのは2007年頃であった<sup>(4)</sup>。

## (2) 日米韓安全保障の形成：2007年から2016年

日韓、日米韓安全保障協力の次なる転機は2007年であった。この時期は脅威均衡同盟説におけるPhase2-1に該当する。

盧武鉉政権下での2007年2月に1年8ヶ月ぶりに日韓防衛相会談が実施され、統合幕僚監部運用部長と韓国合同参謀本部間での緊急連絡体制が構築された。また、12月には課長級レベルでの対話枠組みである日韓防衛実務者対話作業部会が新設された。その後、2008年4月の日韓首脳会談では北朝鮮の核ミサイル問題を包括的に解決するために日韓、日米韓が協力していくことが合意され、続く2009年4月日韓防衛相会談において「意図表明文書」が署名された。「意図表明文書」は日韓安全保障協力に限定された初めての公式文書であり、安保共同宣言に準ずるものとして画期的であった。同文書には日韓、防衛当局をはじめとする各種部署およびレベルでの活発な人的交流や国際平和協力に加え、日韓が新たな交流分野を開拓していくことが明記された<sup>(5)</sup>。

このような日韓安全保障協力の復興は日米韓安全保障協力の拡大と共にあった。「意図表明」の一ヶ月後、2009年5月に初の日米韓防衛相会談が実施されたことを皮切りに、2013年6月の日米韓防衛相会談では日米韓協力の存在意義がアジア太平洋地域から世界の平和へと拡大された。『防衛白書』の項目として日米韓安全保障協力が初めて記載された年も2009年である。2014年には日米韓が米国を介して北朝鮮の核やミサイルに関する情報を共有する「日米韓情報共有に関する防衛当局間取り決め」が、続く2016年には米国を介さずに日韓が直接北朝鮮の核およびミサイル情報を共有すること取り決めた「日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）」が締結された。その他、

実務レベルでの日米韓防衛実務者協議（局長級・課長級）が設置されるなど協議枠組みが拡張された。

この時期、とくに幕僚長級会談や部隊間交流、共同訓練といった「制服組」間での日米韓、日韓安全保障協力が拡大した。2010年7月米韓合同軍事演習に海上自衛官が、12月には日米共同統合演習には韓国がオブザーバー参加し、2012年には韓国南方海域において日米韓共同訓練が実施された。その他、2014年から開始された第1回日米韓参謀総長等会議や、2016年6月の日米韓ミサイル警戒演習「パシフィック・ドラゴン」など新たな協力枠組みが作られたのもこの時期であった。この間、2012年のGSOMIA署名延期によって日韓間でのハイレベル交流が停滞していたものの、日韓部隊間交流や日米韓協力は継続して行われていた。また2010年頃から、日本と韓国は米国が主導する「リムパック」のみならず、「コブラゴールド」や「バリカタン」といった多国間共同訓練に参加し、日韓安全保障協力が日韓という二国間での枠組みから米国を中心とする多国間協力枠組みの中でも見られるようになった。

2000年代後半から拡大した日米韓安全保障協力は二つの側面から解釈できる。第一に、北朝鮮の脅威に対抗するための日米韓協力である。2003年からはじまった北朝鮮の核問題をめぐる6者協議が2006年の第1回核実験などを背景に不調に陥る一方で、北朝鮮は核実験を2007年、2009年と相次いで行い、2010年には天安艦沈没事件や延坪島砲撃事件によって朝鮮半島の緊張が一気に高まった。その結果、核実験、ミサイル開発を加速させる北朝鮮の脅威は、より切迫した安全保障上の課題として日米韓で共有されるようになった。

特に2006年の核実験は平和繁栄政策を継続してきた盧武鉉政権のみならず、拉致問題解決をめぐる日朝交渉を模索していた安倍政権の両政権にとって大きな衝撃であった。核実験直後に実施された日韓首脳会談において、安倍首相は北朝鮮の核に反対する日韓共同声明の発出を盧武鉉大統領に提案した（宋旻淳 2016: 294）。この提案は米国と中国を含めた包括的な対応を検討していた盧武鉉政権によって実現することはなかったものの、

以降、盧武鉉大統領は外交、国防、統一部長官を一新し、対北宥和政策の軌道修正を図るとともに、米国や日本との連携を模索するようになった。2007年2月の日韓防衛相会談に先立ち、2006年12月末には宋旻淳新外交部長官が来日し日本との安全保障対話の再開が合意されたのもこのような背景からであった。

北朝鮮の核実験によって、日本と韓国は北朝鮮の脅威に対する日韓および日米韓安全保障協力の重要性を再認識すると同時に、日韓安全保障協力の強化がすなわち日米韓安全保障協力の強化に資するという認識を共有するようになった。金泰榮国防部長官は、2009年12月長島防衛大臣政務官との面談に際して「これまでは、日米、米韓の協力が米国を中心に行われてきたが、日韓の協力をさらに緊密にする必要があり、そうすることで三か国協力が一層発展する」と発言し、対する長島防衛大臣政務官も張秀萬国防部次官との会談で同様の認識を示した<sup>(6)</sup>。対北宥和政策から対北強硬、米韓同盟強化路線へと転換した李明博政権において米韓同盟は朝鮮半島の安全と平和を守る「支柱」であり、韓国にとって日本は北朝鮮核ミサイル問題をめぐる「日米韓共助」という脈絡において戦略的に重要な国家であった（大統領室 2013: 114）。一方、日本では自民党から民主党への政権交代があったものの、民主党政権期においても北朝鮮問題については日米韓で対応することで一貫していた。天安艦沈没事件を受けて当時の鳩山由紀夫首相は、日米、日韓、日米韓で協力して対応することを明言し、延坪島砲撃事件を受けて菅直人元首相は日米韓連携の強化を明言した<sup>(7)</sup>。天安艦沈没事件を受けて2010年に初めて実施された韓国主権のPSI（拡散に対する安全保障構想）訓練「イースタン・エンデバー10」には日本も参加している。

このような日米韓安全保障協力の拡大は日米、米韓同盟の強化によって支えられていた。2009年の米韓首脳会談では米韓同盟が共通の価値と信頼に基づき「地域とグローバル」な次元で協力する「包括的戦略同盟（comprehensive strategic alliance）」として再定義され、2013年の「米韓同盟60年未来ビジョン」では米韓が政治や経済においても包括的に協力していくことが謳われた。

このような李明博政権からはじまった米韓同盟の強化拡大は、第一の軸として「北朝鮮を対象とした朝鮮半島防衛体制」にかかる同盟強化、第二の軸として同盟をグローバルな枠組みで調整、再定義しようとする試みとして展開された（富樫 2023: 25）。一方、日本は2000年代を通して米国とともに日米同盟強化拡大のための協議を続けてきた。2005年の日米安全保障協議委員会では日米共通の戦略目標が確認され、2011年には北朝鮮の抑止や非核化を含む18項目へと整理された。この18項目に及ぶ共通の戦略目標には、豪州や韓国との「三か国間の安全保障および防衛協力の強化」が含まれていた（防衛庁 2011: 296）。

米国との同盟強化の流れに関連し、この時期の日米韓安全保障協力のもう一つの特徴は米国との同盟に基づく多国間協力の枠組みとしての「日米韓」がある。2010年代に入り米国はアジア太平洋地域における多国間安全保障協力を重視するようになった。2011年オバマ大統領はアジア太平洋地域重視政策、いわゆるアジアリバランス政策を発表したが、この中国の台頭を念頭においたアジアリバランス政策の目的はアジアの安全保障に対する米国の関与と「国際ルール」に基づく秩序形成にあった（森 2013: 30）。そして、米国はハブアンドスポーク体制におけるスポークとの同盟強化と同時に、米国とスポーク諸国といった多国間安全保障協力の構築を目指した。

日本は日米同盟の強化拡大の観点からこの流れに同調した。2011年に発表した「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について（22大綱）」においてアジア太平洋諸国との二国間、多国間安全保障協力の構築に注力する方針を打ち出した。この方針は2013年に策定された「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について（25大綱）」へ継続され、そこでは特に日米韓、日米豪間協力を推進することが明記された。日本は、アジアリバランス政策を受けてアジア太平洋地域での多国間安全保障協力を進める米国の姿勢をアジア太平洋地域の安定に資すると評価し、「北東アジアにおける米国のプレゼンスを支える」存在として韓国を認識するようになった<sup>(8)</sup>。つまり、日本は韓国との安全保障協力を対北政策の範疇を超え、日米同盟

の強化とアジア太平洋地域における米国を中心とした秩序維持という観点から捉えるようになった。

一方で、2000年代後半から米韓同盟の拡大へと乗り出した韓国も米国アジア太平洋司令部（当時）からの要請により、地上軍として史上初めて海兵隊を2010年の「コブラゴールド」へ派遣した。しかし、米国との同盟を拡大しアジア太平洋諸国との安全保障協力を拡大していく日本とは対象的に、この時期北朝鮮の脅威が拡大したことを背景に米韓同盟はグローバルな次元で再定義しようとする試みよりも米韓同盟の第一義的役割である対北抑止へと傾注した（富樫 2023: 25）。そして、中国の台頭を米国との二極化時代の到来と捉えた韓国は中韓関係の発展にも注力するようになる<sup>9)</sup>。米中一方に組みすることを避け、米中対立の余波が韓国へ波及するリスクを回避することに主眼を置く、いわゆる対中ヘッジ戦略である「曖昧戦略（Strategic Ambiguity）」は、李明博政権からはじまり朴槿恵政権において本格化した。

2000年代後半から2010年代にかけて日米韓安全保障協力は北朝鮮への均衡戦略として拡大した。その一方、中国の台頭を背景として、日本と韓国のあいだで日米韓安全保障協力が果たすべき役割をめぐる齟齬が生じたのもこの時期であった。韓国は日米韓安全保障協力の目的を北朝鮮への均衡戦略に留める一方、日本は対北戦略の範疇を超え、日米同盟強化の観点から韓国との安全保障を捉えはじめるようになった。日韓、日米韓安全保障協力の目的に対する日本と韓国の異なる立場は、米国のインド太平洋戦略への関与を焦点としてより鮮明となっていった。この立場の違いは、日韓で共有する北朝鮮の脅威の低下とともに、日韓、日米韓安全保障協力が脅威均衡同盟説におけるPhase2-2へと転換する原因ともなった。

### (3) 日米韓安全保障協力の転機：2017年から2022年以降

この時期、日韓関係は「戦後最悪」と呼ばれるまでに悪化した。2017年には北朝鮮の弾道ミサイル発射、核実験を受けて防衛相会談などのハイレベル交流や日米韓共同訓練は行われていたものの、2018年の海上自衛隊自衛艦旗問題、レーダー

照射事件以降、部隊間やハイレベル交流は途絶え、2019年8月には文在寅政権はGSOMIAの効力停止を日本へ通告するに至った。崔（2019）はこの状況を「歴史問題と経済・安全保障のイシューリネージュ」を評価しているが、脅威均衡同盟説ではこの時期日本と韓国が共有する脅威の程度が低下したことに着目する。文在寅政権においても北朝鮮は安全保障戦略上の脅威として存在し、北朝鮮からの挑発に対しては「米韓同盟によって確固で圧倒的に対応する」姿勢を明らかにしていた<sup>10)</sup>。一方で、統一政策として北朝鮮との「平和共存、共同繁栄」を掲げ朝鮮半島の平和体制構築を急ぐ文在寅政権と、北朝鮮の核開発とミサイル開発をより高度な脅威と捉える日本の間では、共有する北朝鮮の脅威の程度は高度なものではなかった。結果として、日韓安全保障協力という北朝鮮に対する均衡戦略を形成する誘因も低下した。対して、この時期の日韓安全保障協力の断絶とも言える状況を下支えしたのが日米韓の枠組みであった。韓国が朝鮮戦争の終戦宣言をも視野に入れた「韓半島平和プロセス」を展開し、史上はじめての米朝首脳会談の解散という北東アジア情勢の激変期にあっても、北朝鮮の核ミサイル開発に関するは日米韓を中心として行われ、日米韓防衛相会談や日米韓参謀総長級会談といった対話の枠組みや日米韓共同訓練は継続して実施された。この時期は、脅威均衡同盟説におけるPhase2-2に該当する。

日韓安全保障協力の断絶という状況にあって米国は、日米韓安全保障協力の有効性を担保するために日韓関係の改善を強く両国に求めた。特に文在寅政権のGSOMIA破棄通告に米国は危機感を募らせた。米国は相次いで韓国に対する失望を表明し、米国上院では2019年11月に日韓GSOMIAの重要性を再認識し、関係改善を日韓に求める決議案（S.RES. 435）が採択されるなど、韓国に対する圧力を強めた。結果として2019年11月、文在寅政権はGSOMIA破棄の「条件付き延期」を表明した。

一方、文在寅政権はGSOMIAの破棄と米韓同盟は無関係の事案であり日米韓安全保障協力を弱体化させるものではないという認識を示すと同時に、むしろ米韓同盟をより強固な関係へと発展さ

せる意向を強く示した<sup>(11)</sup>。GSOMIA をめぐる文在寅政権の動きから、韓国が北朝鮮の脅威に対する米韓同盟および日米韓の枠組みの重要性は認識しつつも、日韓と日米韓の枠組みを別個のものとして捉えていたことがわかる。もちろん、日米韓の一翼を担う日韓の安全保障協力が機能不全に陥るのならば、それはすなわち有効な日米韓安全保障協力へ影響を及ぼすことは明らかである。この文在寅政権の認識は、日韓間の協力強化が有効な日米韓枠組み、ひいては強固な日米同盟に資すると考える日本との対比を鮮明にした。

安全保障協力をめぐる日本と韓国の異なる姿勢は、FOIP の実現を目的とする米国中心の多国間安全保障協力においても指摘できる。2017 年の日米首脳会談において、FOIP の実現に向けた日米協力が合意されて以降、日本と米国は FOIP の実現を安全保障戦略における主要課題に掲げ、日米韓のみならず、日米豪、日米印をはじめ米国を中心とする多国間安全保障協力枠組みの多層化を図ってきた。このような状況で積極的に多国間安全保障協力を進める日本と、多国間ではなく二国間協力、そのなかでも豪州およびインドとの関係を強化する韓国との対比が鮮明になっていった。

この時期、日本の安全保障戦略は FOIP の実現へと傾注し、韓国に変わり豪州が日本にとってアジア太平洋地域における「特別な戦略的パートナー」(防衛庁 2018: 356) となった。日本にとって新たな協力枠組みである「日米豪印」(QUAD) をはじめ、日本はアジア太平洋地域における新たな「パートナーである」豪州との安全保障協力を拡大させることに注力した。北朝鮮問題は QUAD や日米豪の枠組みでも議論されることとなった。韓国と共有する北朝鮮の脅威は低下し、韓国以外の米国を中心とする安全保障枠組みが多層化する状況にあって、日本は北朝鮮からの脅威に対して韓国との二国間協力ではなく「日米韓」の枠組みで対応する姿勢をより強めた。『防衛白書』では、これまで日韓安全保障協力の意義は「アジア太平洋地域における平和と安定」にあるとされていたが、2018 年度からは「日韓両国が直面している安全保障上の課題に効果的に対応」することへと変更され、「地域の平和と安定に関して共通の利益」

を有する主体は「日米韓」へと修正された(防衛省 2017: 385; 2018: 359)。

文在寅政権は FOIP の実現を掲げる日本と米国とは対比的に、FOIP への同調には慎重な姿勢を見せた。米中対立が深刻化する状況にあって、文在寅政権は日米韓安全保障協力を軍事同盟へ格上げすることを否定した「3 不」政策を発表するなど、朴槿恵政権から本格化した「曖昧戦略」つまり対中ヘッジ戦略路線を継承した。従って日米同盟を基に FOIP の実現へ向けて多国間安全保障協力を進める日本と、中韓関係を考慮し米国のインド太平洋戦略とは一定の距離を保とうとする韓国では、この時期急速に拡大した米国を中心とする多国間枠組みに対する姿勢が異なるのも当然のことであった。

しかし、2019 年 2 月米朝首脳会談が不調に終わり北朝鮮が攻勢を強める状況にあって、韓国は基本的には「曖昧戦略」を維持しつつも米国のインド太平洋戦略との協調を模索するようになった。2019 年 7 月、米国国務省が米韓首脳会談後に発表したファクトシートには米韓同盟が「インド・太平洋の平和と安定にとってのリンチピン」であることが明記され<sup>(12)</sup>、2021 年の第 53 次米韓安保協議会議では米韓がインド太平洋地域において協力することが合意された。2000 年代後半に米韓で合意された米韓同盟をグローバルな枠組みから再定義しようとする試みは実質的にはこの頃から始動しはじめたと言っている。結果として、韓国は 2019 年から開始された日米韓豪共同訓練「パシフィック・ヴァンガード」、2020 年には米国主導の対潜水艦多国間共同訓練「シードラゴン 2020」、2021 年には米豪主催の「タリスマンセイバー」に参加するなど、日韓は日韓安全保障協力が停滞する状況にあって米国や第三国を介した共同訓練で顔を合わせるようになった。

このような 2019 年からの流れは、2022 年に発足した尹錫悦政権において加速した。文前政権による北朝鮮の非核化が失敗に終わり、バイデン政権の北朝鮮核ミサイル問題への関与が不透明な状況にあって、尹錫悦政権における主要安全保障課題は米国による拡大抑止を最大化させることにあった。核ミサイル開発を進める北朝鮮に対し、

尹政権は強硬姿勢を鮮明にし、一方中韓関係においてはこれまでの「曖昧戦略」から米国と中心とした多国間枠組みへの関与を強め、日韓、日米韓安全保障協力の強化拡大へ積極的な態度を見せた。つまり、Phase2-1 への転換である。尹政権は「日米韓」の枠組みを伝統的な北朝鮮に対する日米韓共助体制からだけでなく、米国との同盟をグローバルな視点から捉え米国中心の多国間安全保障協力の両側面から定義したのであった。その意味において、FOIP の実現に向けた日米韓協力が確認された 2022 年 11 月の「インド太平洋における三か国パートナーシップに関するプノンペン声明」は画期的であった。プノンペン声明において、日米韓の協力を北朝鮮の核問題だけでなく、インド太平洋戦略や経済安全保障へと拡大することが表明された。

このような尹政権の方針の元で、2022 年 9 月に 6 年ぶりに日韓防衛次官級協議が開催され北朝鮮に対する日米韓協力の重要性が再確認されたことを契機に、2023 年 4 月には 5 年ぶりに日韓安保対話が開催されるなど、文在寅政権では途絶えていた日韓安全保障協力は復調の兆しを見せている。文在寅政権との対比で見ると、尹政権は日韓安全保障協力の重要性をより認識しているように映る。しかし一方で、尹政権においても「日米韓」こそが「北朝鮮の核・ミサイルの脅威を効果的に抑制し、域内の平和と安全に寄与する」主体であることに変わりはない<sup>(13)</sup>。

## おわりに

本稿は日韓、日米韓安全保障協力の形成メカニズムを分析する枠組みである脅威均衡同盟説をもとに、冷戦終焉後から今日にかけて展開されてきた日韓、日米韓安全保障協力を考察した。脅威均衡同盟説は日本と韓国が共通する脅威の程度に応じて均衡戦略である日韓安全保障協力を形成し、それは米国との同盟のもとで日米韓安全保障協力として発展してきたと主張するものである。本稿で論じた脅威均衡同盟説は日韓、日米韓安全保障協力形成メカニズムを最大限簡素化したものであり、他国家間における安全保障協力へ適応するこ

とを想定していない。したがって、本説においては国内要因を変数から排除してはいるが、本稿の目的が対日政策や対韓政策を分析する上でのその有効性を否定するものではないことを、最後に付け加えたい。特に韓国大統領の対日姿勢は日韓関係改善の重要な誘因となる。むしろ、脅威均衡同盟説は国内要因が日韓や日米韓安全保障協力の形成を促進 (facilitate) することへ作用するが、国内要因が安全保障協力形成の源泉とすることには否定的な立場にある。脅威均衡同盟説はハブアンドスポーク体制と米国との非対称同盟を所与のものとして、日韓、日米韓安全保障協力の形成を安全保障上の脅威の存在から分析するものである。

本研究は JSPS 科研費 JP17K13689、JP20K01510 の助成を受けたものです。

## 〈参考文献〉

### 〈日本語文献〉

- 大島英樹 2005. 「『テポドン問題』と三国間協調—日韓比較」大島英樹・文正仁編『日韓国際政治学の新天地 安全保障と国際協力』慶應義塾大学出版会、157-244 ページ。
- 小此木政夫 2001. 「第 4 章 新冷戦下の日米韓体制—日韓経済協力交渉と三国戦略協調の形成」小此木政夫・文正仁編『市場・国家・国際体制』慶應義塾大学出版会、189-212 ページ。
- 阿久津博康 2010. 「日豪・日印・日韓・豪韓安全保障協力の理論的含意：準同盟連携の米ハブ・アンド・スポーク同盟システム維持効果に関する一考察」『法學研究：法律・政治・社会』Vol. 83 No. 3, 423-454 ページ。
- 倉田秀也 2005. 「第 3 部 第 9 章 日米韓安保提携の起源—韓国条項前史の解釈的再検討—」日韓歴史共同研究委員会編『日韓歴史共同研究報告書第 3 分科篇 下巻』、5-36 ページ。
- 倉田秀也 2016. 「第 13 章 米中関係と韓国——「局地的 G-2」の動揺』『米中関係と米中をめぐる国際関係』日本国際問題研究所、179-195 ページ。
- 金大中 2011. 『金大中自伝Ⅱ 歴史を信じて 平和統一への道』岩波書店。
- 阪田恭代 2022. 「第 9 章 インド太平洋時代の日米韓安全保障協力—プノンペン「三か国パートナーシップ」声明と今後の課題』『『大国際競争の時代』の朝鮮半島と秩序の行方』日本国際問題研究所、155-166。
- 富樫あゆみ 2017. 『日韓安全保障協力の検証』亜紀書房。

富樫あゆみ 2023. 「インド太平洋構想に対する韓国のアンビバレンス：文在寅政権における米中等距離外交」『国際関係研究』第3号、23-43 ページ。

崔慶原 2019. 「日韓関係の変容—歴史問題と経済・安全保障のイシューリンケージ」『現代韓国朝鮮研究』第19号、15-25 ページ。

中戸祐夫 2005. 「日米韓安保トライアングル研究の最前線—理論的地域研究への模索—」『宇都宮大学国際学部研究論集』第19号、51-57 ページ。

森聡 2013. 「オバマ政権のリバランスと対中政策」『国際安全保障』41巻3号、29-45 ページ。

防衛省（防衛庁）『防衛白書』各年。

#### (韓国語文献)

국방부 [国防部] 『국방백서』各年。

공보처 [국정신문] [国政新聞] 1994年3月28日, 「韓·日정상회담 성과」.

국회사무처 [国会事務処] 1999a. 「제 201 회국회 국방위원회회의록 제 1 호」.

외교부 [外交部] 『외교청서』各年。

우승지 [宇・スンジ] 2003. 「냉전 시기 한국-일본 협력의 퍼즐: 불개입가설 대 개입-연합정치가설」『한국정치학회보』 Vol. 37 No. 3, pp. 129-150.

송민준 [宋旻淳] 2016. 『빙하는 움직인다』 서울, 창비.

대통령실 [大統領室] 2013. 『이명박정부 국정백서 제 4 권 글로벌 리더십과 국격 제고』.

#### (英語文献)

Cha, Victor D. 2000. "Abandonment, Entrapment, and Neoclassical Realism in Asia: The United States, Japan, and Korea" *International Studies Quarterly*, Vol. 44 No. 2 (June), pp. 261-291.

Cha, Victor D. 2016. *POWERPLAY THE ORIGINS OF THE AMERICAN ALLIANCE SYSTEM IN ASIA*, Princeton, Princeton University Press.

Izumikawa, Yasuhiro 2020. "Network Connections and the Emergence of the Hub-and-Spokes Alliance System in East Asia" *International Security*, Vol. 45 No. 2 (Fall), pp. 7-50.

Snyder, Glenn H. 1984. "The Security Dilemma in Alliance Politics" *World Politics*, Vol. 36 No. 4, pp. 461-495.

Snyder, Glenn H. 1997. *ALLIANCE POLITICS*, New York, Cornell University Press.

Snyder, Scott. 2011. "Korea and the U.S.-Japan Alliance: An American Perspective," Inoguchi, T., Ikenberry, G.J., Sato, Y. eds., *The U.S.-Japan Security Alliance*. New York, Palgrave Macmillan, pp. 119-136.

Morrow, J. D. 1991. "Alliances and Asymmetry: An

Alternative to the Capability Aggregation Model of Alliances", *American Journal of Political Science*, Vol. 35 No. 4, pp. 904-933.

Schweller, Randall L. 1998. *Deadly Imbalances: Tripolarity and Hitler's Strategy of World Conquest*, Columbia University Press.

Walt, Stephen M. 1990. *The Origins of Alliances*, Cornell University Press (今井宏平・溝渕正季訳『同盟の起源：国際政治における脅威への均衡』ミネルヴァ書房、2021年)。

- (1) 倉田 (2005) は、1960年の日米安保改定と日韓外交正常化交渉過程において、韓国の日本による「付け込まれ」の疑念と米国の「阻まれ」の懸念があったことを論じ「同盟のジレンマ」の限界を指摘している。
- (2) 小此木 (2001) は1980年代の日本の対韓資金協力をソ連の脅威へ対抗する日米韓の「三国間の戦略協調」であったと分析している。
- (3) 第129回国会参議院本会議第6号、平成6年3月4日、羽田孜国務大臣発言。
- (4) 富樫 (2017: 147) はこの時期の日韓安全保障協力を「アメリカを媒介した安全保障協力」と評しているが、むしろ「日韓を介した日米韓安全保障協力」が正しい。
- (5) 防衛省 2009. 「日本国防衛省と大韓民国国防部との間の防衛交流に関する意図表明文書」([https://warp.da.ndl.go.jp/infondljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/2009/20090423\\_kor-j\\_b.html](https://warp.da.ndl.go.jp/infondljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/2009/20090423_kor-j_b.html))、2023年4月23日アクセス。
- (6) 防衛庁 2009. 「長島防衛大臣政務官訪韓について(結果概要)」([https://warp.da.ndl.go.jp/infondljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/2009/20091222\\_kor-j\\_a.html](https://warp.da.ndl.go.jp/infondljp/pid/11591426/www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/2009/20091222_kor-j_a.html))、2023年6月6日アクセス。
- (7) 第177回国会衆議院本会議第1号、菅直人内閣総理大臣発言。
- (8) 内閣官房 2013. 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」(<https://www.cas.go.jp/jp/siryu/131217anzenhoshou/ndpg-j.pdf>)、2023年6月13日アクセス。
- (9) 倉田 (2016: 185) は、米韓同盟が「局地同盟」と回帰することによって、「米国の対韓コミットメントと中韓関係の進展」が可能であったと分析している。富樫 (2023) の議論もこの主旨に同意するものである。
- (10) 외교부, 2017. 「한미 정상회담 결과 관련 운영찬 국민소통수석 브리핑」([https://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4076/view.do?seq=367312](https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4076/view.do?seq=367312))、2023年7月25日アクセス。
- (11) 외교부, 2019. 「보도 해명자료 - (GSOMIA 종료 결정으로 한미동맹이 "균열"·"파열" 된다는 보도 관

련)」([https://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_24815/view.do?seq=8&page=1](https://www.mofa.go.kr/www/brd/m_24815/view.do?seq=8&page=1))、2023年6月20日アクセス。

(12) U.S. DEPARTMENT of STATE, “President Donald J. Trump and President Moon Jae-in Reaffirm the United States’ and Republic of Korea’s Ironclad Alliance” JULY 2, 2019 (<https://2017-2021.state.gov/president-donald-j-trump-and-president-moon-jae-in->

[reaffirm-the-united-states-and-republic-of-koreas-ironclad-alliance/index.html](https://2017-2021.state.gov/president-donald-j-trump-and-president-moon-jae-in-reaffirm-the-united-states-and-republic-of-koreas-ironclad-alliance/index.html))、2023年6月22日アクセス。

(13) 국가안보실, [国家安保室] 2023. 「윤석열 정부의 국가안보전략」([https://www.mofa.go.kr/www/wpge/m\\_25945/contents.do](https://www.mofa.go.kr/www/wpge/m_25945/contents.do))、2023年6月21日アクセス。